

※注：裏面をよく読んで太線内を記入し、必要な書類を添えて提出して下さい。

車名 Maker of the vehicle		受付	作成	審査	レジ
形状 Type of Body	1 箱形 (Box-shaped) 2 ステーションワゴン (Station Wagon) 3 バン (Van) 4 キャブオーバー (Cab-over) 5 オートバイ (motorcycle) 6 その他 ()				
車台番号 Serial No.					
運行の目的 Purpose	1 車検のための回送 (Inspection) 2 登録のための回送 (Registration) 3 封印取付け (Seal) のための回送 4 その他 (Other) ()				
運行の経路 Route	出発地 (From) 経由地 (Via) 到着地 (To) ※発着主要経路の地点名を記入してください。 ()				
運行の期間 Service period	(From) 年 月 日から (To) 年 月 日まで ※目的達成に必要な最小限の日数を記入してください。				

自動車損害賠償責任保険 Car Insurance	
保険会社名 Name of Co.	
証明書番号 Voucher No.	
保険期間 Insurance Period	(From) 年 月 日から (To) 年 月 日まで
備考	

新宿区長宛て

年 月 日 裏面の注意事項に同意の上、上記のとおり臨時運行の許可を申請します。

住所 (Applicant's address)	番号標番号	練馬	新宿	枚数	枚
氏名または名称 (Name) ※法人の場合は代表者名も 記入してください。	許可番号 No.				
業種 (Type of industry)	許可年月日	年 月 日			
番号標受領者氏名・住所 Recipient name Applicant's Address	有効期間	年 月 日から			
	返納月日	年 月 日まで			
	備考				
	返納期限	年 月 日			

◎ 注意事項

- 1 不正に許可を受けた場合は、1年以下の懲役若しくは50万円以下の罰金が科せられ、又はこれが併科されます。
- 2 許可証及び番号標の有効期限が満了したときは、その日から5日以内に返納してください。返納期限内に許可証及び番号標を返納しないときは6か月以下の懲役又は30万円以下の罰金が科せられます。
- 3 許可を受けた自動車であっても、保安基準に適合しなければ運行してはなりません。
- 4 上記1～3に該当すると思われる場合は、本申請に関する情報を管轄する警察署に情報提供します。

◎ 臨時運行許可を申請する方は、下記の書類を必ず提示してください。

- 1 自動車検査証、登録識別情報等通知書、自動車検査証返納証明書、登録事項等証明書など
- 2 自動車損害賠償責任保険証明書（自動車損害賠償責任共済証明書を含む。）
- 3 申請人又は来庁者の住所を確認することができるもの（自動車運転免許証、マイナンバーカード、在留カードなど）

◎ 申請書記載方法

- 1 車名は、トヨタ、ニッサン、ホンダ、マツダ 等と記入して下さい。
- 2 形状は、該当番号に○印を付けて下さい。「6 その他」の場合は、（ ）内に自動車検査証上の車体の形状を記入して下さい。
- 3 車台番号は、車台に打刻されている記号番号を記入してください。
- 4 運行の目的は、該当番号に一つだけ○印をつけて下さい。「4 その他」の場合は、（ ）内に具体的に記入して下さい。
- 5 運行の経路は、運行目的達成のための発着主要経路の地点名を記入して下さい。
(例 新宿区～○○市～○○高速～○○市○○区)
したがって、都道府県内一円、市、町内等漠然とした地域を記入したものは、車検切れの車を販売する等の目的で各地を巡回する場合等は、許可できません。
- 6 許可を受ける方は、申請人欄に必ず記入して下さい。(申請人と来庁者が異なる場合は、番号標受領者欄も記入してください。)